

令和4年度認定実技審査の審査方法について

令和4年度の認定実技審査は、認定実技審査要領「令和4年度改訂版」に基づき審査を実施いたしますが、柔道実技審査は昨年までの新型コロナウイルスによる影響を考慮し、今年度のみ一部審査項目を下記の通り変更して実施いたします。

柔道整復実技審査については、審査方法等の変更はございません。

尚、今後の新型コロナウイルスの感染状況等によって、認定実技審査方法を変更する場合がございますが、その際は、改めて通知いたします。

記

- ・認定実技審査 柔道実技審査の変更について
 1. 評価4の投げの形の肩車、釣込腰、内股は出題しない
 2. 評価5の約束乱取を中止とする

詳細については「[1. 実技審査実施要領](#)」(令和4年度柔道実技審査について)を確認すること。